

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和8年4月15日

金沢地方法務局輪島支局

登記官 梶 保 子

記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
第 2203-2025-0067 号	輪島市門前町西円山五 1 4 2 番丙